

令和 2 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： 認知症対応 グループホーム 銀河の里第2

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500205		
法人名	社会福祉法人 悠和会		
事業所名	認知症対応 グループホーム 銀河の里第2		
所在地	〒025-0013 岩手県花巻市幸田4-116-1		
自己評価作成日	令和2年9月30日	評価結果市町村受理日	令和2年12月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

銀河の里は、農業を基盤にしています。田んぼや畑作業を通じて、グループホームの入居者の、スタッフだけでなく併設の就労施設支援事業所(B型)のワーカー(利用者)、デイサービスの方、特別養護老人ホームの方たちと交流をもつ機会がたくさんあります。毎年恒例の田植え、稲刈りではスタッフやワーカーが高齢者から教わり、共に作業する事で普段見せないような表情や動きを見る事が出来ます。世代を超えた出会い、一つ一つの物語を大切に、個を尊重した暮らしを提供できるように努めています。  
 今年は感染予防のためなかなか実現出来ませんが、季節ごとに花見や紅葉ドライブ、それぞれの希望による外出の機会も大事にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年10月23日

開設20年目を迎える事業所は、花巻市の東方に位置し、農家が点在し田畑や森林に囲まれた自然豊かな小高い台地にある。法人は、農業用施設や職員宿舎を備え、デイサービス、特養、障害者施設を一体として運営し、「銀河の里は人生の出会いの広場」とする構想の中で展開されている。農業を基盤とし、米・野菜・ぶどう栽培に取り組み、就労支援事業の従事者の中にグループホーム利用者も加わり、それぞれの能力に応じて役割を担い、触れ合い、かつ関わりながら職員と利用者が協働の生活者として日々過ごしている。近隣の神社の管理やお祭りへの参加、地域の環境整備に積極的に係わり連携を深めている。職員は利用者一人一人に寄り添い、意向を汲み取りながら利用者本位の細やかな支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送りやケアプラン会議、ミーティングで個別ケアを実践できるように計画している。	運営方針に「利用者のペースや希望に応じ(略)役割を見出し、生活における満足感や充実感を取り戻す」を掲げ、利用者一人一人に合わせた目標と計画を立て、個を尊重した支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍のため、部署間の利用者の行き来は無いが、職員は地域の草刈りや水路掃除など、積極的に参加し、地域との関わりを大切にしている。	敷地内に住む職員から、回覧板や地域の情報が届いている。「よりあい広場(認知症カフェ)」等の開設や夏祭り、盆踊り、神社やお祭り(旗揚げ、旗おろし)の作業や水路掃除などは、事業所が中心となり関わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策のため、地域の人たちが銀河の里に足を運ぶ事は減ったが、職員が、草刈りなどの地域活動に参加した時などに、銀河の里の話をしている。また、高齢化している地域からの声を聞く機会にもなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策のため、文書での報告としている。意見等は、随時電話にてお願いしている。	会議は、デイサービス・特養と合同で開催し、生活・活動の様子をスライド等で紹介している。委員から地域の各種情報ももたらされている。今年はコロナ禍のため書面での報告とし、意見等は電話で伺っている。	運営推進会議は、事業を理解し支援を頂く場であるが、今年はコロナ禍のため一堂に会する事を避け、止むを得ず書面での報告としておりますが、この辺で、事業活動等への質問や意見を書面で求めることについて、検討されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市及び同地域の居宅介護支援事業所や、包括支援センターとは必要時に連携がとれる状況になっている。推進会議の資料も定期的に市に送り、状況の共有をしている。	運営推進会議委員の市担当者から、各種情報の提供や助言を得ている。要介護認定申請や生活保護関係の届出等を通じ、行政担当者との協力関係が築かれている。利用料滞納ケースでは、地域包括支援センターと相談し対策を講じた。地域ケア会議には法人として参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関の施錠は行わず、また外に出る利用者にも寄り添い、共に行動している。身体に危険が及ぶ等の行為がある場合は、その都度家族と話し合いをし、文書了承を得て行う事している。	身体拘束廃止委員会は施設長、主任、看護師、介護職員で構成し、指針も作成して定期的に職員研修を行っている。スピーチロックに関しても、第1、第2のグループホームが合同で研修会を実施し、職員相互に気を付け、指摘し合いながらケアに努めている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症対応 グループホーム 銀河の里第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての資料をいつでも閲覧出来るようにしており、また研修があれば参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見人制度の研修を終え、制度を利用する事も可能になっている。また、併設の居宅介護支援事業所の協力のもと、相談があった場合は対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項説明書の資料を用い、十分な時間をかけ説明している。また、分からない所は何でも聞いて頂く様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口と第三委員の設置をしている。また今年度は推進会議は開催していないが、何か意見などを貰った場合、必要に応じ各部署で共有し、運営に反映出来るようにしている。	コロナ禍の中、要望や意見を直接聞く機会は少なくなってきたが、居室担当者が毎月利用者の様子を写真を添えて家族に届け、家族の声を頂けるように努めている。居室の掃除やオムツ購入、金銭管理などに関する意見・要望があり、何れも運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りなどで聞き取っている。また、必要であればその都度提案を聞き、反映出来るような体制をとっている。	日々のミーティング、毎月の会議、年2回の個別面談などで職員の意見を把握している。提案のあった、夜勤業務の見直しや見守り体制とその支援についての意見についても具体化し、職員がストレスを溜め込まずにケアに取り組めるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人や主任から状況を聞き、必要に応じ理事長・施設長との面談の機会を設けている。年度初めには本人の意向を聞き、資格取得や研修に出られるようにしている。また資格手当の制度も設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各部署から事例を提出し、検討会を開催している。ケースとして取り上げられる対象者と担当者、また事業者の現状に触れ、それぞれ、自己を見つめ直す機会にもなる。他にも外部の研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福祉関係者の見学等、受け入れをし、情報交換の機会を積極的に活用している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまで、時間をかけ本人・家族との面談を行っている。また入居後は家族の協力も得ながら、担当スタッフを中心に話を聞く機会を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまで、時間をかけ本人・家族との面談を行っている。また入居後も、家族の意向を聞き取ったり、家族との信頼関係が切られないよう、支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容によっては、他のサービスを勧めたり、他のグループホームを紹介する事もある。必要としている支援を提供出来るように、併設の居宅介護支援事業所の協力なども得ながら相談に対応する様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	四季折々の行事や農作業の場面で、利用者の方が主体になる時も多く、そういう時間を大切にしている。またスタッフを育ててくれる様な場面もたくさんあるため、大事な事として記録し、スタッフ間で大切に共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後も家族さんと情報の共有、話をする機会を大切にしている。また通院は原則として家族が行う事としてお願いしており、定期的に家族との時間もとれる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防のため、今は面会自粛をお願いしているが、玄関越しで、元気な姿を見て頂いたり、電話でお話をしている。	例年は家族や親戚の方、外泊、外出、通院介助の為に頻りに訪れていた。コロナ禍による面会禁止は継続されているが、玄関先での会話やケースによっては、感染防止対策を講じた上で、デイサービスの施設を利用して面会するなど、関係が途切れないような支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの個性がグループホームダイナミズムとして動いている事を各スタッフが理解し、寄り添い支えていく様につとめている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の居宅介護支援事業所や特別養護老人ホームの協力を得ながら、継続的な支援を行っている。また契約終了後も、利用者・家族と共にお墓参りなど、交流の場を持っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日勤帯のスタッフが1~2名入居者の担当を受け持ち、毎月ごとに日誌を振り返り、ケアプラン会議を実施している。困難ケースはその都度会議を開いている。	居室担当や日勤職員は、利用者一人一人を細やかに見て思いや意向を把握し、言葉で現わせない方は表情や仕草から汲み取っている。把握した思いや意向はその都度日誌に記入し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居についての相談時や、入居後に家族より情報を得ている。担当スタッフ中心に家族と連絡を取り合い、生活歴を聞き取ったり、実際に暮らしていた家や生活環境を見に行く事もしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌に、一日の様子と個別の記録があり、個人の様子は、個別記録に詳しく記載している。朝の申し送りで、特変なども把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプラン会議を、管理者・主任・部署スタッフで開催し、担当が一ヶ月の評価をし、会議でそれぞれ検討している。また施設サービス計画書を三ヶ月に一回立て、振り返っている。心身状況などの変化は家族に連絡をとり、看護師、主治医と相談し、対応している。	利用者を「点でなくプロセスで見る」ことを心掛け、日々様子を日誌に記入し、さらに「施設サービス計画書」に一人一人の目標、支援内容、薬の処方等も詳細に記録している。それを基にケアプラン会議で確認と検討を重ね、3ヵ月毎に介護計画を見直している。計画書には介護スタッフだけでなく看護師、主治医との相談の結果や家族の要望も盛り込んでいる。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症対応 グループホーム 銀河の里第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌と個別記録に日々記録している。各担当が、毎月振り返り、評価し、ケアプラン会議で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の希望を丁寧に聞き取り、対応している。コロナ禍のため、希望通りにいかない事もあるが、本人の思いを聞きながら、何が出来るかスタッフ間で考え、出来る限り気持ちに寄り添う様つとめている。また法人に特別養護老人ホームがあるため、状況に応じて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	離ホーム時には警察や消防の協力を得ながら捜索にあたる体制をとっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは、日々の日誌やバイタル表、個別の食事記録等を用い連絡をとりあっている。必要時には、スタッフが付き添い直接相談するケースもある。また、協力機関の医師が、定期的に診察してくれている。	家族の同意のもと、利用者9名のうち8名が協力医である敷地内にある特養の嘱託医をかかりつけ医とし、月に1回の訪問診療を受診している。健康上のことも相談でき、医療連携は密である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームや、併設しているデイサービスの看護師が健康チェックを行ったり、必要時相談に応じている。医療連携加算体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関と連携しながら、入院時は付き添い、日々の状況を丁寧に説明する様にしている。退院に向けての話し合いに家族と同行するケースもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に変化あった都度、かかりつけ医や協力医療機関、家族と話し合うなど、連絡をとりあっている。また看護師の協力を得ながら、ターミナルケアが出来る体制を整えている。また併設の特別養護老人ホームへの入居につなげる場合もある。	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、同意を得ている。慣れ親しんだ事業所で最期まで生活したいとの要望に応え、かかりつけ医や協力機関の医師の指示を受け、看護師と連携してターミナルケアに努めている。事業所での生活が困難になってくると思われる時期が到来した場合には、再度家族の意向を伺い、特別養護老人ホームへの入居などの方向を決めて取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを備えており、全職員で共有、すぐ見る事が出来る所に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時用に、緊急警報装置を各事業所に設置している。その他、緊急連絡網を作り、すぐに近隣スタッフがかけつけられる体制をとっている。年二回避難訓練を実施している。感染対策のため、今年度は地域消防との訓練は行っていない。	防災訓練は年2回、夜間想定を含め実施している。緊急通報装置があり、緊急連絡網により敷地内に居住している職員が駆け付けられる体制が整っている。ハザードマップ上で災害リスクの指定はされていない。食料、水など数ヶ月分の備蓄がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人との関係を大切に、得た情報は内部のみで共有し、外部には漏れない様各スタッフに指導している。また個別ファイルを作り、個々の記録や情報は二階事務所で保管管理している。プライバシーに関わる身体介護では、言葉かけや介助方法に気をつけている。	個人別ファイルを作成し、情報は内部のみで共有し、外部に流失しないよう厳重に保管管理している。職員は、「介護を意識させない介護」と「されたくないことはしない」を念頭に支援に取り組んでいる。トイレや入浴時は、羞恥心に十分配慮して支援している。広報「あまのがわ通信」への写真掲載は、予め家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が可能な人は、希望をきちんと聞きながら尊重している。言葉のない方は、これまでの生活歴を参考にしたり考えたり、家族さんからの言葉を参考にしながら、対応している。また問題行動と捉えられる事柄であっても、行動を抑える事はせず、本人にとってどういう意味があるのか、どういう気持ちなのかを考え、対応するようにしている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症対応 グループホーム 銀河の里第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中から出てくる本人の言葉を大切に聞き取り、その都度対応する様にしている。また毎月のケアプラン会議でスタッフ間で話をし、本人の様子などから、どの様に暮らしているか見立てを立てて、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員の都合ではなく、本人の希望する身だしなみを出るだけ大切にしている。また散髪希望時には、カットボランティアの方をお願いし、グループホーム内で散髪をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを利用者と一緒に行っている。それぞれの食事の好みについても、出来るだけ希望を聞きながら、調理している。事業所内の栄養士に食事内容の相談も行っている。また、グループホームの裏の畑で育てた野菜を利用者と共に収穫、食卓に並ぶこともある。	朝と夜の食事はホームで調理し、昼食は隣接する特養から届けられている。米や野菜は法人敷地で栽培し、魚や肉などは利用者と一緒に出かけて購入している。おせち、花見弁当、餅などの行事食は趣向を凝らし、流しそうめんなども楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ソフト食やミキサー食を用意したり、また、減塩対応の方は、塩分に気をつけた食事を提供している。水分がとりにくい方は、ゼリーを食べて貰ったり、とろみを使用し、摂取を促している。食事量が少ない方などは、食事・おやつ以外の時間でも、出来るだけ本人の意欲がある時は食べたいものを食べて貰っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、就寝時など、歯磨きの声かけをしている。歯磨きが自分では難しい方は、介助で口腔ケアを行っている。必要に応じ、デイサービスの歯科衛生士に、口腔ケア、嚥下トレーニング等をお願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作り、個々の排泄パターンを知り、トイレ誘導をしている。	排泄チェック表でパターンを把握し、見守り・声かけ・誘導を行っている。布パンツは1名、オムツは3名、他はリハビリパンツとパットを使用している。3室にはトイレも設置されている。特に男性の排泄介助には、立ってできるよう、細やかに配慮しながら支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要に応じ、ヨーグルトや寒天ゼリーの提供をしている。状況によっては、トイレ時におなかのマッサージをしたり、かかりつけ医と相談して、下剤の調整をして貰っている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症対応 グループホーム 銀河の里第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間の目安はあるが、希望の時間に入浴出来るようになってきている。また、入居者同士で誘い合い、一緒に入浴される事もある。	曜日を決めず午後の入浴とし、一日おき程度の入浴としているが、開設当時から利用者の希望や要望に添い柔軟に対応しており、毎日入浴する方もいる。利用者は、気の合う人と一緒に入浴したり、歌や昔話をしながら寛いでいる。入浴剤を使い、色や香を楽しむ工夫を図っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者それぞれが自分のペースで過ごせるよう、リビングや廊下にもいすやソファを置いている。テラス・玄関にもいすを置き、くつろげる空間となっている。状況に応じ、リラクステアを使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日早番の職員が服薬箱にセットしている。誤薬防止のため、職員同士で二重チェックをし、利用者へ直接手渡しをして、服薬確認をしている。また、薬と共に最新の処方箋を個々にファイルし、いつでも確認出来る様にしている。病院受診や薬の変更がある時は個別ファイルに記入、確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑や花壇などでいきいきとした作業の時間があったり、編み物や、部屋での書き物や、それぞれの趣味・楽しみの時間を大切にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策のため、今は自由に外出出来ないものの、ドライブなど、不特定多数との接触が無い様に出かける時間を大切にしている。ゴミ捨てや、グループホーム周辺の散歩など、わずかでも外で気分転換出来る時間も持つことが出来るようにしている。	ホーム周辺の散歩、畑作業や花壇の水遣り、テラスにテーブルを持ち出しての食事やお茶会など、戸外に出る機会が少しでも多くなるよう努めている。コロナ禍ではあるが、感染予防を図りながら紅葉を見に出かけて気分転換を図るなど、工夫を凝らしながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には預り金として管理しているが、本人の能力と希望に応じて所有する事もある。またヤクルトなどの訪問販売で買い物を楽しむ利用者もいる。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症対応 グループホーム 銀河の里第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内の電話は誰でも使用可能になっている。家族から荷物などが届いた時は、お礼の手紙を書いたり、電話をしている。季節によって年賀状や暑中見舞い書きを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やテラスからの風景が四季を感じさせてくれる。また、春は花を植えたり、秋は干し柿を吊したり、季節を感じられるようにしている。リビングには、季節に合わせた装飾、季節の花を生けるなどしている。	共同のスペースは、天井が高く開放的で、エアコン・加湿器等で温度・湿度が快適に保たれている。暖炉前は炎を見ながら利用者が集う癒しの空間となっている。共に生活する猫も癒しに一役買って出ている。ほおずきや干し柿、みずき団子が飾られ、季節を感じさせる潤いある居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダや廊下、玄関など各場所にイスを置いたり、また静かに過ごせる様な空間作りも工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時に説明して、入居時はなじみの物を持ってきて頂いている。入居してからも、必要な物があるか検討している。また、思い出の写真を飾っている方もいる。プライベートな空間であるため、その人らしさを大切にしながら、家族とも相談しながら、居室作りを行っている。	ベッド、洗面台、タンス、クローゼット、パネルヒーター、換気扇が備えられている。3室にはトイレもある。利用者は、テレビ、家族写真、椅子、絵画などの馴染みの物を持ち込んでいる。布団を床に敷いている方も2名おり、居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	備え付けの手すりの他、現在の入居者の状況を見てトイレや浴室に後付けの手すりを設置。作業として、出来ない事はさりげなく援助し、出来ないことも、共に考えて自助具、福祉用具を活用できればと考えている。		